

貸室利用案内

2025 年 11 月

横浜市洋光台地域ケアプラザ

2 階各部屋は、地域活動の場また福祉保健活動の拠点として貸出を行っています

[開館時間]

月～土：9：00～21：00 日・祝：9：00～17：00

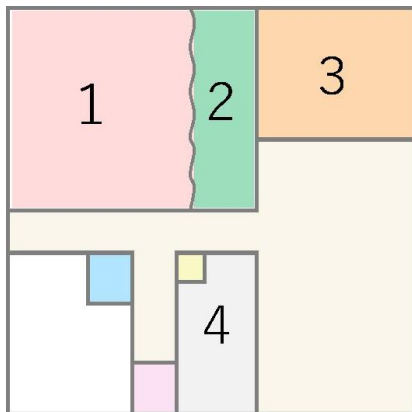
夜間(18：00～20：30)に貸室予約がない場合は、18時に閉館します

[休館日]

年末年始（12月29日～1月3日）

※毎月第3月曜日は、原則部屋の貸し出しを行っていません

貸室の種類



1 多目的ホール 101 m²

定員：60 名

2 調理室 26 m²

定員：5 名

3 ボランティアコーナー 51 m²

定員：25 名

4 地域ケアルーム 30 m²

定員：15 名

※各部屋の詳細は
ホームページにて
ご確認ください



利用時間

区 分	平日・土	日・祝日
午 前	9：00 から 12：00 まで	
午 後 1	12：00 から 15：00 まで	
午 後 2	15：00 から 18：00 まで	15：00 から 17：00 まで
夜 間	18：00 から 21：00 まで	

※利用時間には、準備・後片付け・清掃・消毒等に要する時間も含まれています

※予約時間の前より早い入室はご遠慮ください

団体登録

団体登録をすることで2回目以降の利用手続きがスムーズに行うことができます

※個人での利用はできません

〈登録要件〉

地域ケアプラザ所長が登録が適当と認めた団体であること

構成員が5名以上であること

(活動例)

- ・団体Ⅰ…自治会町内会活動、配食サービス、育児サークル等
- ・団体Ⅱ…趣味活動等
- ・団体Ⅲ…マンション管理組合等の定例会
- ・団体Ⅳ・Ⅴ…法人利用

予約方法

窓口にて受け付けています

区 分	予 約 開 始	予 約 枠 数
団 体 Ⅰ	3 か月前の 1 日	1 か月上限 2 枠まで
団 体 Ⅱ	2 か月前の 1 日	1 か月上限 2 枠まで
団 体 Ⅲ	1 か月前の 1 日	1 か月上限 2 枠まで
団 体 Ⅳ	2 1 日前から	上限なし
団 体 Ⅴ	1 4 日前から	上限なし

※予約開始日前月1日～25日まで、希望票を受け付けています

※1日が日曜日の場合、翌日が予約開始日となります

※空室状況カレンダーを発行しています

1階掲示板またはホームページよりご確認ください



(<https://www.y-chojukai.or.jp/youkoudai/rental-room/>)

夜間(18:00～20:30)利用予約

前月10日までに窓口にてお申し込みください

※10日以降のお申し込みは窓口にてご相談ください

利用料金

無料(団体Ⅲ・Ⅴは有料)

※団体Ⅱとして登録している団体は、福祉保健活動記録報告書(ボランティア活動)の提出が1年に一度必要です

利用料(団体Ⅲ・Ⅴの場合)

部屋	使用料	
	通常	日曜日・祝日 午後2
多目的ホール	1380 円	920 円
調理室	420 円	280 円
ボランティアルーム		
地域ケアルーム		

利用上のお願い

① 一般的な注意事項

- ・備品を破損した、破損した備品を見つけた際は1階窓口までお知らせください
- ・ケアプラザ敷地内は禁煙です
- ・原則、各部屋での飲酒はご遠慮ください
- ・駐車スペースに限りがあるため、可能な限り公共交通機関でお越しください

② 利用当日

- ・代表者に限らず、はじめにいらした方が1階窓口にてお声がけください
- ・落し物や忘れ物がないか確認した後、退出するようにお願いします
- ・ゴミはお持ち帰りください
- ・次の方が気持ちよくご利用頂けるよう、ご配慮をお願いします

③ 調理室の利用について

- ・ふきん(台ふき・食器拭き)をお持ちください
- ・食器類は、洗浄後しっかり乾かしてから元の場所にしまってください
- ・ポットや炊飯器に、水滴が残らないようにご注意ください
- ・冷蔵庫の使用については、利用日当日または前日からご利用いただけます
団体名の記名にご協力ください
- ・活動終了後、食材・調味料等すべてお持ち帰りください
- ・残っているものについては、賞味期限に関係なく処分させていただきます
- ・利用後は、必ず職員によるチェックを受けてください

④ 車両での来所について

ケアプラザの駐車場には限りがあります。前もっての予約はできません

⑤ その他

- ・ダンスサークルの方は、ヒールキャップを使用してください
- ・お子さま連れで利用される方は、
 - ・お子さまが部屋から出ないようにお願いします
 - ・紙おむつは、お持ち帰りください
- ・施設管理上、職員が室内に立ち入ることがあります。
- ・天候等のやむを得ない事情により、施設の利用を中止する場合があります。

よくある質問

予約は何日前まで受け付けていますか？

前日まで予約を承ります

部屋が空いている場合のみ、当日予約のご利用もお受けいたします

団体Ⅲの場合：原則ご利用日 10 日前までのお申込みが必要となります

夜間(18：00～20：30)：前月 10 日までにお申込みください

キャンセルはできますか？

お電話または窓口にて必ず事前にお知らせください

当日、利用時間の延長は可能でしょうか？

次の時間帯に他の方の予約がない場合は延長が可能です

延長をご希望の方は、終了時間 30 分前までに受付にお声がけください

団体Ⅲの場合、当日の延長はできませんのでご了承ください

使用しない机や椅子を別の場所へ移動できますか

原則、部屋内での移動をお願いいたします

備品は何がありますか？

机、イス、ホワイトボード、掃除用具は各部屋に備え付けています

調理室には、調理用具を一通り用意しています

そのほかにも、カセットデッキ、ワイヤレスマイク、プロジェクター等の貸出を行っています

コピー機はありますか？

2 階に設置しております

領収書が必要な際は、1 階にて窓口にお声がけください

自動販売機はありますか？

2 階に設置しております

災害時・非常時の対応について

① 避難について

職員より全館放送にて状況や避難方法などをお知らせします。

館内放送をよく聞いて行動するようにしてください。また、避難時には、職員が誘導させていただく場合もありますので、その場合には落ち着いて職員の誘導に従ってください。

② 非常ベル・消火器

廊下中ほどの壁面、エレベーター脇に設置しています

③ A E D (自動体外式除細動器)

風除室に設置しています

急に倒れる意識を失う等の方がいらっしゃった場合、職員までお声がけください

次のいずれかに該当する場合、ケアプラザを利用することはできません。

1 営利につながる活動若しくはこれらに類する行為

- (1) 物品の販売や宣伝につながる行為（障害者施設等の物販を除く）
- (2) サービスを提供することによって対価を得ることにつながる行為

【その他営利に関する注意事項】

- (ア) 参加者から徴収する参加費は、原則実費分のみとします。その参加費が高額と判断される場合、団体に収支及び状況の説明を求めることがあります。営利活動とみなされる場合には、利用をお断りすることがあります。
- (イ) 講師に対して支払う謝金が、高額と判断される場合は、団体に収支及び状況の説明を求めることがあります。
- (ウ) 地域住民が主体となって行う活動のみ、講師を招聘することができます。（講師となる人物が主体となって行う活動は、習い事教室化するおそれがあるため、利用できません）

2 施設運営の弊害となる可能性がある行為

- (1) 暴力及び迷惑行為
- (2) 施設及び設備の維持に支障を及ぼす行為
- (3) 飲酒及び喫煙
- (4) 危険物を使用する場合で、災害を発生させるおそれがあるとき
- (5) 危険や混乱が予測されるとき
- (6) 善良な風俗を乱すおそれがあるとき

3 その他

- (1) 使用許可申請書等の記載事項に虚偽があると認められるとき。
- (2) 利用者から個人情報収集し、事前に同意を得ている目的以外のことに利用するおそれがあるとき。
- (3) 団体の二重登録とみなされるとき。
- (4) 利用者の安全対策が不十分なとき。
- (5) 葬儀、告別式その他これらに類する行事のために利用しようとするとき。
- (6) 他者への強要及び強制とみなされる行為と認められるとき。
- (7) 第三者への貸与及び施設貸出の権利の譲渡と認められるとき。
- (8) 「横浜市暴力団排除条例」（平成 23 年 12 月横浜市条例第 51 条）第 9 条第 2 項に抵触するおそれがあるとき。
- (9) 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（平成 28 年法律第 68 号）第 2 条又はその他不当な人権侵害に該当する言動が行われるおそれがあり、当該言動が行われることで、混乱が生じる可能性が高いと判断されるとき。